

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

# 本 別 町 農 業 委 員 会

## 第 3 2 回 総 会 議 事 録

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

自 平成 2 8 年 1 2 月 2 6 日

至 平成 2 8 年 1 2 月 2 6 日

本 別 町 農 業 委 員 会

## 第 3 2 回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	平成 28 年 12 月 26 日 (月曜日)									
開催場所	本別町役場 3階会議室									
開催及び 閉会日時	開 会	平成 28 年 12 月 26 日			午後 3 時 29 分					
	閉 会	平成 28 年 12 月 26 日			午後 4 時 39 分					
出席委員 (11名)	議 席	委 員 名			出	欠	議 席	委 員 名		
	1 番	荒 木 幸 造			○		9 番	牧 田 安 史		
	2 番	山 西 輝 美			○		10 番	小 笠 原 徹		
	3 番	新 津 初 男			○		11 番	齋 等		
	4 番	細 田 昇			○					
	5 番	荒 哲 弘			○					
	6 番	阿 保 静 夫			○					
	7 番	山 西 二三夫			○					
	8 番	風 間 進			○					
職務のため出席 した者の職名		事務局長 郡 弘 幸 主 任 南 部 裕 介      主 事 山 崎 拓								
議 長		会 長 山 西 輝 美								
議事録署名委員		4 番 細 田 昇 委員 5 番 荒 哲 弘 委員								

## 第32回本別町農業委員会総会

### 議事日程

#### 開会宣言

- 日程1 議事録署名委員の指名 4番 細田昇委員 5番 荒哲弘委員
- 日程2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程3 報告第2号 農地転用に係る完了届について
- 日程4 報告第3号 農地一時転用に係る完了届について
- 日程5 報告第4号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について
- 日程6 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程7 議案第2号 転用許可後における事業計画変更申請について
- 日程8 議案第3号 荒廃農地の解消について
- 日程9 議案第4号 荒廃農地の再生不可能について
- 日程10 議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

#### 閉会宣言

## 第32回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言	(午後3時29分)
山西議長	本日、農業委員会総会の開催にあたり、委員の皆様には公私共何かとお忙しい中、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。 それでは、只今から、第32回本別町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は11名です。 よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。
日程1	<b>議事録署名委員の指名</b>
山西議長	議事録署名委員を指名致します。 本日の議事録署名委員は、会議規則第14条により、4番細田 昇委員、5番荒 哲弘委員を指名しますので宜しくお願いします。
日程2	<b>報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について</b>
山西議長	報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を議題とします。1番から10番について、一括報告と致します。 事務局より報告内容の説明を求めます。
山崎主事	報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので報告する。 平成28年12月26日、本別町農業委員会会長。 番号1番から番号10まで朗読 以上です。
山西議長	只今、事務局から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。 どなたか質問ありませんか。 (ありませんとの声)
山西議長	質問がないようですので、報告第1号はこれで報告済みといたします。

<p>日 程 3</p>	<p><b>報告第2号 農地転用に係る完了届について</b></p>
<p>山西議長</p>	<p>報告第2号、農地転用に係る完了届について、を議題とします。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>報告第2号、農地転用に係る完了届について</p> <p>次のとおり、農地法第4条の規定による農地転用事業に係る完了届のあったものについて報告する。</p> <p>平成28年12月26日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番朗読</p> <p>以上です。</p>
<p>山西議長</p> <p>荒木委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>報告第2号1番について報告いたします。平成28年12月7日に、私荒木と山西二三夫委員、細田委員の3名で調査をまいりました。</p> <p>平成28年7月5日付け本農委第28の3号で許可した本件について、計画どおり転用が完了していたことを確認してまいりましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第2号はこれで報告済みと致します。</p>
<p>日 程 4</p>	<p><b>報告第3号 農地一時転用に係る完了届について</b></p>
<p>山西議長</p>	<p>報告第3号、農地一時転用に係る完了届について、を議題とします。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>報告第3号、農地一時転用に係る完了届について</p> <p>次のとおり、農地法第5条の規定による農地一時転用事業に係る完了届のあったものについて報告する。</p> <p>平成28年12月26日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番朗読</p>

<p>山西議長 荒木委員</p>	<p>以上です。</p> <p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>報告第3号1番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第2号1番と同じです。</p> <p>平成28年3月28日付け本農委第27の5号指令で許可した本件について、現地は計画どおり砂利を採取後、作業性の良い耕作適地に復元されていることを確認いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第3号はこれで報告済みと致します。</p>
<p>日 程 5</p>	<p><b>報告第4号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について</b></p>
<p>山西議長</p>	<p>報告第4号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について、を議題とします。</p> <p>はじめに1番について報告いたします。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
<p>南部主任</p>	<p>報告第4号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について 農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。平成28年12月26日 本別町農業委員会会長 番号1番朗読</p> <p>番号1番については、成立しました。なお、土地の評価表及び特記事項につきましては記載のとおりです。</p>
<p>山西議長 細田委員</p>	<p>次に、調整委員長から調整結果について報告願います。</p> <p>1番の利用調整結果について、報告いたします。現地調査日は平成28年11月10日、調整委員会は、平成28年12月2日に開催し、当日の調整委員は、私細田と阿保委員、風間委員、斎委員、地区の牧田委員のアドバイスをお願いして</p>

<p>山西議長</p>	<p>行いました。</p> <p>氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格28万4千円・土地評価点99点、小面積乖離30%減を適用し、10a当り19万6千8百円で 氏と調整を行ったところ、出し手・受け手双方合意により調整が成立したことを報告いたします。</p> <p>只今、事務局並びに調整委員長から報告がありました、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第4号1番はこれで報告済みといたします。</p> <p>つぎに2番について報告いたします。事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
<p>南部主任</p>	<p>番号2番朗読</p> <p>番号2番について、B団地は農地売買支援事業による再調整、A、C、D団地については成立しました。</p> <p>なお、土地の評価表、特記事項につきましては、記載のとおりです。</p>
<p>山西議長 阿保委員</p>	<p>次に、調整委員長から調整結果について報告願います。</p> <p>2番の利用調整結果について、報告いたします。現地調査日は平成28年11月10日、調整委員会は、平成28年12月2日に開催し、当日の調整委員は、私阿保と細田委員、風間委員、斎委員とで、地区の小笠原委員にアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格33万1千円・土地評価点91点、10a当り30万1千2百円で 氏と、B団地は当該地区標準モデル価格37万9千円・土地評価点89点、10a当り33万7千3百円で 氏と、C団地は当該地区標準モデル価格28万4千円・土地評価点92点、10a当り26万1千3百円で、D団地は当該地区標準モデル価格28万4千円・土地評価点93点、小面積乖離30%減を適用し、10a当り18万4千9百円で 氏と調整を行ったところ、出し手・受け手双方合</p>

<p>山西議長</p>	<p>意により調整が成立したことを報告いたします。</p> <p>只今、事務局並びに調整委員長から報告がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第4号2番はこれで報告済みといたします。</p> <p>つぎに3番について報告いたします。事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
<p>南部主任</p>	<p>番号3番朗読</p> <p>番号3番については、成立しました。なお、土地の評価表及び特記事項につきましては記載のとおりであります。</p>
<p>山西議長 小笠原委員</p>	<p>次に、調整委員長から調整結果について報告願います。</p> <p>3番の利用調整結果について、報告いたします。現地調査日は平成28年11月17日、調整委員会は、平成28年12月9日に開催し、当日の調整委員は、私小笠原と荒木委員、山西二三夫委員、地区の荒委員にアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格30万3千円・土地評価点93点、10a当り28万1千8百円で 氏と調整を行ったところ、出し手・受け手双方合意により調整が成立したことを報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調整委員長から報告がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第4号3番はこれで報告済みといたします。</p> <p>つぎに4番について報告いたします。事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
<p>南部主任</p>	<p>番号4番朗読</p> <p>番号4番について、A・B団地は農地売買支援事業による再調整、C団地については成立しました。なお、土地の評価表及び特記事項につきましては記載のと</p>



<p>山西議長</p>	<p>おりであります。</p> <p>次に、調整委員長から調整結果について報告願います。</p>
<p>山西(二)委員</p>	<p>4番の利用調整結果について、報告いたします。現地調査日は平成28年11月17日、調整委員会は、平成28年12月9日に開催し、当日の調整委員は、私山西と荒木委員、小笠原委員、地区の風間委員にアドバイスをお願いして行いました。</p>
<p>山西議長</p>	<p>氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格22万7千円・土地評価点86点、10a当り19万5千2百円で、B団地は当該地区標準モデル価格22万7千円・土地評価点67点、10a当り15万2千百円で、 氏と、C団地は当該地区標準モデル価格25万6千円・土地評価点85点、10a当り21万7千6百円で 氏と調整を行ったところ、出し手・受け手双方合意により調整が成立したことを報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調整委員長から報告がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第4号4番はこれで報告済みといたします。</p> <p>つぎに5番について報告いたします。事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
<p>南部主任</p>	<p>番号5番朗読</p> <p>番号5番について、A・B団地は農地売買支援事業による再調整となります。なお、土地の評価表及び特記事項につきましては記載のとおりであります。</p>
<p>山西議長 荒委員</p>	<p>次に、調整委員長から調整結果について報告願います。</p> <p>5番の利用調整結果について、報告いたします。現地調査日は平成28年11月30日、調整委員会は、平成28年12月12日に開催し、当日の調整委員は、私荒と新津委員、牧田委員とで、地区の斎委員にアドバイスをお願いして行いました。 氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格35万円・土地評価点76点、10a当り26万6千円で、B</p>

	<p>団地は当該地区標準モデル価格35万円・土地評価点86点、10a当り30万1千円で 氏と調整を行ったところ、出し手・受け手双方合意により調整が成立したことを報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調整委員長から報告がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですので、報告第4号5番はこれで報告済みといたします。</p> <p>つぎに6番について報告いたします。事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
南部主任	<p>番号6番朗読</p> <p>番号6番については成立しました。なお、土地の評価表、特記事項につきましては、記載のとおりです。</p>
山西議長 新津委員	<p>次に、調整委員長から調整結果について報告願います。</p> <p>6番の利用調整結果について、報告いたします。現地調査日は平成28年11月17日、調整委員会は、平成28年12月12日に開催し、当日の調整委員は、私新津と荒委員、牧田委員とで、地区の風間委員にアドバイスをお願いして行いました。 氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格25万6千円・土地評価点95点、10a当り24万3千2百円で 氏と調整を行ったところ、出し手・受け手双方合意により調整が成立したことを報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調整委員長から報告がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですので、報告第4号6番はこれで報告済みといたします。</p>
日 程 6	<p><b>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について</b></p>
山西議長	<p>議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。</p> <p>はじめに、1番について提案いたします。</p>

<p>山崎主事</p>	<p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について議決を求める。平成28年12月26日、本別町農業委員会会長。</p> <p>農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書を添付しましたので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番朗読</p> <p>以上です。</p>
<p>山西議長 荒木委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第1号1番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号2番朗読</p> <p>以上です。</p>

山西議長	次に、調査委員長から調査結果について報告願います。
荒木委員	議案第1号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第2号1番と同じです。  本申請は、農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。
山西議長	只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。  (ありませんとの声)
山西議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第1号2番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。  (ありませんとの声)
山西議長	異議なしと認めます。  したがって、議案第1号2番は提案のとおり許可することに決定されました。  次に、3番について提案いたします。  事務局より提案内容の説明を求めます。
山崎主事	番号3番朗読  以上です。
山西議長	次に、調査委員長から調査結果について報告願います。
荒木委員	議案第1号3番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第2号1番と同じです。  本申請は、農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地の現状は、耕作放棄地ではあるが農地として再生可能であり、権利を取得しようとする者により復元され効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。
山西議長	只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する

	質疑を行います。どなたか質問ありませんか。
風間委員	はい(挙手)
山西議長	風間委員
風間委員	この土地に対して農地として利用するとなっておりますが、5年以内とかに農地となるのですか。
山西議長	農地です。遊休農地という解釈をしています。
風間委員	僕の耳にはさんだ情報によりますと、ここがいずれTMRセンターに利用されるとうわさが春にあった。そのへんは、どうでしょう。
郡事務局長	はい(挙手)
山西議長	郡局長
郡事務局長	はい、TMRセンターにつきましては、当初、他の予定地でありましたが、変わってきています。それであそこ全部という話だったのですが、夏頃になりましてTMRセンターに参加する農家が減ってきたということで、手前まで、前回か前々回の総会で再生不可能と判断したところと隣接の農地を購入して転用するという事です。現時点は、買おうとする方が再生して使おうとしていると聞いております。ただ、将来的にTMRセンター加入農家が増えてきた場合は、それはどうなるか現段階では判断つきかねます。以上です。
風間委員	はい、わかりました。
山西議長	いいですか。
風間委員	はい。
山西議長	他に質問はありませんか。 (ありませんとの声)
山西議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第1号3番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。 (ありませんとの声)
山西議長	異議なしと認めます。

	<p>したがって、議案第1号3番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、4番について提案いたします。</p>
山西議長	事務局より提案内容の説明を求めます。
山崎主事	<p>番号4番朗読</p> <p>以上です。</p>
山西議長	次に、調査委員長から調査結果について報告願います。
荒木委員	<p>議案第1号4番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
風間委員	<p>は農業法人として、認定はなされているのですか。</p>
郡事務局長	農業法人ってどういうことですか。
風間委員	農事組合法人。
山西議長	登記はされている。
郡事務局長	はい、いいですか。
山西議長	どうぞ。
郡事務局長	調査書のとおり、3人以上農業者がいるということで農地所有適格法人です。
風間委員	普通の農業生産法人と違うのですか。
郡事務局長	3人以上農業者がいればOKです。
風間委員	初めて聞く名前なので確認したのです。はい、わかりました。
山西議長	他に質問ございませんか。
	(ありませんとの声)
山西議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第1号4番は提案のとおり許可する

山西議長	<p>ことに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号4番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、5番について提案いたします。事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号5番朗読</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
荒木委員	<p>議案第1号5番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号4番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号5番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、6番と7番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号6番朗読、番号7番朗読</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。ど</p>

	<p>なたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号6番と7番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号6番と7番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
日 程 7	<p><b>議案第2号 転用許可後における事業計画変更申請について</b></p>
山西議長	<p>議案第2号 転用許可後における事業計画変更申請について、を議題とします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>議案第2号 許可転用後における事業計画変更申請について。</p> <p>次のとおり、農地の転用を許可した事業計画の変更申請あったので、承認するものとする。平成28年12月26日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番朗読</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
風間委員	<p>はい(挙手)</p>
山西議長	<p>はい、風間委員。</p>
風間委員	<p>現状、どのくらいまで進んでいるのか。</p>
山崎主事	<p>今、現在、現状なのですが、12月現在で外壁まではできているそうです。後は中と。外の壁といっても、細かくまで確認していませんけど、塗装まで済んでいるのか確認していませんけど、外観はできているということなので、あと1～2ヶ月でできると本人は言っていたのですが、申請が間に合っていない部分もあり</p>



	ますので、余裕をもって8月31日までの変更となっております。
風間委員	はい、よろしいです。
山西議長	他に質問ありませんか。 (ありませんとの声)
山西議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第2号は提案のとおり承認することにご異議ありませんか。 (ありませんとの声)
山西議長	異議なしと認めます。
	したがって、議案第2号は提案のとおり承認することに決定されました。
<b>日 程 8</b>	<b>議案第3号 荒廃農地の解消について</b>
山西議長	議案第3号荒廃農地の解消についてを議題とします。 事務局より提案内容の説明を求めます。
南部主任	議案第3号荒廃農地の解消について。次のとおり、荒廃農地が解消されたので、審議の上、北海道に報告するものとする。 平成28年12月26日、本別町農業委員会会長。 番号1番朗読 以上です。
山西議長	次に、荒廃農地対策チーム代表から確認結果について報告願います。
荒木委員	議案第3号1番について報告いたします。平成28年8月30日に、細田委員、阿保委員、風間委員、斎委員の4名で確認をまいりました。火山灰採取の一時転用完了後の平坦地は牧草が播種され、傾斜地の牧草も収穫されており、適正に管理されていることを報告いたします。
山西議長	只今、事務局並びに荒木荒廃農地対策チーム代表から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんとの声)
山西議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第3号は提案のとおり報告すること

山西議長	<p>に異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号は提案のとおり報告することに決定されました。</p>
日 程 9	<p><b>議案第4号 荒廃農地の再生不可能について</b></p>
山西議長	<p>議案第4号荒廃農地の再生不可能についてを議題とします。</p> <p>はじめに1番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
南部主任	<p>議案第4号荒廃農地の再生不可能について。次のとおり、荒廃農地が再生不可能と判断したので、審議の上、所有者に通知し、北海道に報告するものとする。平成28年12月26日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番朗読</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>次に、荒廃農地対策チーム代表から確認結果について報告願います。</p>
荒木委員	<p>議案第4号1番について報告いたします。平成28年8月30日に、山西会長荒委員、牧田委員の3名で確認をまいりました。山林化が進んで大木となっており、畑として再生不可能と判断し、現況地目を山林とするのは止むを得ないものと判断しましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに荒木荒廃農地対策チーム代表から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第4号1番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号1番は提案のとおり決定されました。</p>

<p>南部主任</p>	<p>次に2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>番号2番朗読</p> <p>以上です。</p>
<p>山西議長 荒木委員</p>	<p>次に、荒廃農地対策チーム代表から確認結果について報告願います。</p> <p>議案第4号2番について報告いたします。平成28年8月30日に、細田委員、阿保委員、風間委員、斎委員の4名で確認をまいりました。山林化が進んで大木となっており、畑として再生不可能と判断し、現況地目を山林とするのは止むを得ないものと判断しましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに荒木荒廃農地対策チーム代表から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第4号2番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号2番は提案のとおり決定されました。</p>
<p>日 程 10 山西議長</p>	<p><b>議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</b></p> <p>議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、を議題とします。1番から8番について一括提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>南部主任</p>	<p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。ここで一部訂正があります。41ページの11番と42ページの12番が重複しておりますので、12番の削除をお願いします。なお、12番については、欠番とします。</p> <p>次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求める。平成28年12月26日、本別町農業委員会</p>

山西議長	<p>会長。</p> <p>番号1番から8番まで朗読</p> <p>以上です。</p> <p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第5号1番から8番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第5号1番から8番は提案のとおり決定されました。</p> <p>つぎに、9番について提案致します。本件は 委員に関する案件ですので、農業委員会法第31条の規定により、 委員の退席を求めます。</p> <p>( 委員退席)</p>
山西議長	事務局より提案内容の説明を求めます。
南部主任	<p>番号9番朗読</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第5号9番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第5号9番は提案のとおり決定されました。</p> <p>ここで 委員の復席を許可します。</p>

山西議長	<p>( 委員着席)</p> <p>つぎに、10番と11番について一括提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
南部主任	<p>番号10番、11番朗読</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第5号10番と11番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第5号10番と11番は提案のとおり決定されました。</p> <p>つぎに、13番から17番について一括提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
南部主任	<p>番号13番から17まで朗読</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第5号13番から17番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第5号13番から17番は提案のとおり決定されました。</p> <p>つぎに、18番から24番について一括提案いたします。</p>

<p>南部主任</p>	<p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>番号18番24番まで朗読</p> <p>以上です。</p> <p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
<p>風間委員</p>	<p>はい(挙手)</p>
<p>山西議長</p>	<p>はい、風間委員</p>
<p>風間委員</p>	<p>番号24番、先ほど2ページのところの18条解約で 氏が解約となっていたのですが。今度は公社から 氏になっているのですよね。この土地は、基盤強化法で 氏になっていたのですよね。4年間の賃貸が終わって、 氏になるのは、確認ですけど、問題ないのですか。</p>
<p>郡事務局長</p>	<p>はい(挙手)</p>
<p>山西議長</p>	<p>局長</p>
<p>郡事務局長</p>	<p>それについては、以前の総会後の協議事項でお話してみなさんの了解をとっています。</p>
<p>山西議長</p>	<p>暫時休憩します。</p>
<p>山西議長</p>	<p>再開します。ただいま事務局から説明がありましたとおり10月総会後の協議事項で確認済みであります。他に質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第5号18番から24番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第5号18番から24番は提案のとおり決定されました。</p>
<p>山西議長</p>	<p>以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉</p>

	じます。大変ご苦勞さまでした。
--	-----------------

	午後4時39分終了する。
--	--------------

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 28 年 12 月 26 日

議 長

署名委員

署名委員